

ふるやと総合

透明性高める諸論を

がされていた。現実には人口

るためだ

卷之三

既存の委員会で改革を実行したのか。

たからり・せじゆ 横職員、西彼三和町長、
長崎市議を経て、2007年に県議選長崎市
区で初当選。2期目。民主党県連副代表。県
議会会派「改革21」に所属する。

県議会・県政改革特別委員会委員長になった 高比良 元さん(59)

（県議会最大会派たる自民党の分裂を発端に、その一部「自民党」、民主・社民系「改革21」、無所属「新生ながさき」の3会派が、連立会派をつくり議会運営の主導権を握った。改革の旗印に新設したのが県議会・県政改革特別委員会だ。県民の目に見

年4回の定例会のたびに醸
任せを開いても計16回程度。
審議時間が少なく、委員会」と
いふ所管事項も決まっており
県政全般の議論はできなかつ
た。出された予算や条例にイ
エスかノーカを判断するだけ
で、十分なチェックができず、
いわば理事者の手のひらに転

果か出でる所へ効率化しないと
ばならぬ。」
一検証ある内容が非運営
会派に近い前知事や自民党国
會議員が過去に関係した事業
に集中している。勢力争いを
続けるのか。
これまでの県政の在り方を
検証する上でケーススタディ

（県議会最大会派だった自民党の分裂を発端に、その一部「自民党」、民主・社民系「改革21」、無所属「新生ながさき」の3会派が、連立会派をつくり議会運営の主導権を握った。改革の旗印に新設したのが県議会・県政改革特別委員会だ。県民の目に見える成果を出せるのか、それとも分派騒動の副産物で終わるのか。委員長に運営方針

年4回の定例会のたびに審議時間が少なく、委員会」といふと、所管事項も決まっており、県政全般の議論はできなかつた。出された予算や条例にイエスかノーかを判断するだけで、十分なチェックができる、いわば理事者の手のひらで転

果か出でるが、効率化したといふ
ばならぬ。

一検証中の内容が、非選舉会派に近い前知事や国民党議員が過去に関係した事業に集中している。勢力争いを続けるのか。

これまでの県政の在り方を検証する上でケーススタディ

の足も痛むところになる。県と議会の総合力で県政を推進し、よりとする分、議員も政策能力を高める必要がある。

一委員が県職員を罵倒する場面も少なくない。もつと遠い語に議論できないか。

情報提供が十分でなく、緊張感のない答弁も目立つ。改革は痛みを伴うので、職員が抵抗するのは承知の上、勢い追及する声も大きくなる。

一
讀余之詩集也

議会基本条例など議員提案条例を本年度中に4～5本出

議会基本条例など議員提案条例を本年度中に4～5本出したいたい。通常議会並みに委員会審査するようになりたい。次の改選時までに定数削減や選挙区見直しを図り、議員報酬や政務調査費も議論する。

2012.4.6 西日本



長崎県議会・県政改革特別委員長

2

元氏 良比 高

たかひろ・はじめ 1972年、長崎市生まれ。早稲田大学卒業。長崎県議会議員を経て、同県の田川・和佐・長崎

崎市議。2007年から長崎県議、議員を務める。

2

「提言機能や政策形成機能など議員としての資質を磨いていく。住民の待しているのが、

—新年度からの通年議会導入を都道府県議会で最初に決めた。目的は、「議会活動を活性化させて、執行部との議論を収集させる。より有効な公共投資のあり方や、さまざまな政策課題について、県民についてより成果の上がる施策や事業を組み立てて推進していく。これが何よりもひとつの大きな効果を期待しているのが、

声を施策に反映させる力高めのことが、効果として出てくると期待している。従来の議会は執行部からの提案があつたもので、受動的な立場に甘んじていた。提言していくと、それをチェックするだけでも、その機能を果たすことができる。今のところは、議員会議が開催しても活動日数にしても、県民の納得を得られない」

—ただ、議会内にも、今年4回の定期会の枠で見せばいいことの意見もあつた。議員であるが、県民に一齊分かれていない」

「まだ、議会内では、活動の受け皿として定例会では制約があるため、活動の受け皿として定期会が必要になったところなのだ。手段ではあるが、県民に一齊分かれていない」

議員の資質磨く手段

「やあ、どうしたんだ導入を踏み切った」

た

に反対する声はなかつた

た」

「本会議の採決は24対20と真っ二つに割れた。導入に反対した議員には、地域活動が制約される」といった意見が根強い。

「地域活動を理由にするのは否定の方便だ。地域課題は所管委員会が現場に出向いて意見聴取し、住民参画を得ながら議論するのが、公民で客観的な意見の吸

「通年議会で勝ち組費用弁償や議員報酬の減額も決めた。」

「一日に当たる議員の費用弁償や議員報酬の減額もある。」

「議会対応を拘束され、通年議会と本腰が出るとこの声を承知している。委員会に出席する執行部の範囲が広範囲なので絞ってもいこう」

い上げ方だと想う。議員個人で「いろんな人から意見を聞きました」といふので非常に不透明。実態として「自分の」という言葉をよくして「この選挙運動を充実させてしまったか」とができない。今のところは、議員会議がなされなければならない。年4回の定期会では制約があるため、活動の受け皿として定期会が必要になったところなのだ。手段ではあるが、またやつて改善していくべきを考える必要がある。まあやつてみて改善すべきものがあるか検討してしまった

い上げ方だと想う。議員個人で「いろんな人から意見を聞きました」といふので非常に不透明。実態として「自分の」という言葉をよくして「この選挙運動を充実させてしまったか」とができない。今のところは、議員会議がなされなければならない。年4回の定期会では制約があるため、活動の受け皿として定期会が必要になったところなのだ。手段ではあるが、またやつて改善していくべき考える必要がある。まあやつてみて改善すべきものがあるか検討してしまった

い上げ方だと想う。議員個人で「いろんな人から意見を聞きました」といふので非常に不透明。実態として「自分の」という言葉をよくして「この選挙運動を充実させてしまったか」とができない。今のところは、議員会議がなされなければならない。年4回の定期会では制約があるため、活動の受け皿として定期会が必要になったところなのだ。手段ではあるが、またやつて改善していくべき考える必要がある。まあやつてみて改善すべきものがあるか検討してしまった

元議員 高比良はじめ

 (改革21・長崎市)
 「新しい県立図書館は専門的資料や価値の高い資料の収蔵機能に特化し、一般書は長崎市立図書館に任せることで役割分担してはどうか。」
 渡辺敏則教育長 私たちが検討したことがない提案だ。

図書館の役割分担吟味

確かに市との連携は大事であります。検討の中でも吟味したい。
 一県立長崎南商業高跡地（長崎市北浦町）の活用は用地取得費の高さがネックだ。これを減額するか、市に無償で払い下げるといふこと。

渡辺教育長 具体的な跡地活用の話が出てくれれば、県立松浦東高跡地（松浦市今福町）の土地・建物を無償で市に譲渡した例を参考に、県議会の意見を聞きながら柔軟に対応したい。

橋下徹大阪市長率いる大阪維新の会が注目を集めなか、民主党議員の高比良ひかるが、「新政（5）＝長崎市区」当選

慶をむんだ動きか」と、県内政界関係者の臆測を呼んでくる。

県選管による「高比良氏は自身を代表とする『長崎維新の会』」「長崎市維新の会」を1月17日付で提出

（2回）が「長崎維新の会」など「維新」を名前に盛り込んだ三つの政治団体を県選管に届け出していたことが分かった。「次期衆院選出

次期衆院選にらみ？



高比良県議

憤っていた高比良議員だが、この日は対立会派への「口撃」を封印。「連立会派結成以来、これまでにはなかつた議員自らによる議会と県政の改革に不断の努力で取り組んでいた」と語る。一方で、高比良氏は、大阪維新の会が国政進出を視野に公算した政治勢力は憂慮しているといい、次期衆院選出馬についても「今のところ考えていな」と語る。

議員代表し陳謝
 ▶…「想定外の事態で県民の皆さまにご迷惑をおかけしたが、あきれるごとなく議会を注視していただきたい」。2日（改革21）は、議会の紛糾で一般質問が延期されたことについて、議員を代表する格好で陳謝した。紛糾の発端となつた。連立会派批判発言に

ついで高比良氏は「支持基盤の拡充のため」入認。大阪維新の会は「運動しているわけではない」としながらも、「新しい」の国のかたちをつくっていくという考え方や導入などの政策とは共感を持つているとする。

（後藤敦）

「維新」3団体届け出

高比良元議員

傍聴席

（改革21）は、議会の紛糾で一般質問が延期され代表する格好で陳謝し静に県民に訴えた。だが質問に入ると、県側のつれない答弁を一喝。時間切れに気付かず途中で話を打ち切らざるを得なくななるほどどの熱の入りようだつた。（後藤敦）

県議年収100万円減

県民意見で新年度から

条例案では、県議一人あたりの報酬月額を3万円減らして77万円にする。
報酬の月額に支給月数（2・95ヶ月）と加算率を掛け計算する夏冬の期末手当（ボーナス）は、加算率を0・25倍減の1・20とし、年間支給額を約70万円減の273万円にする。これらにより、議員一人あたり年間およそ100万円の減額となる。

県議会（定数46）の県政
改革特別委員会は13日、新
年度から2年間、県議1人
あたり議員報酬を平均8・
1%減らす特例条例を本会
議に提案することを全会一
致で決めた。16日の本会議
で可決、成立する見通し。議
員報酬の減額は2006年
8月以来。全体で年間約4.
900万円の削減となる。

通常議会の導入に向けて
2月から始まった県議会と
県民の意見交換会で、「報
酬が高すぎる」との意見が
相次ぎ、削減の動きが具体
化。国家公務員の給与が新
年度から平均7・8%引き
下げるることに準じた削
減額で落ち着いた。特別委員
の高辻良元委員長は「議員
の身の窮屈を削り、改革を行つ

県議報酬年105万円減

県政改革特別委全会一致で可決

県議会の「県議会・県政改革特別委員会」は13日、議員報酬を4正には、国家公務員給与が2年間に限り7・8000円引き下げるとい

条例案では、県議一人あたりの報酬月額を3万円減らして77万円にする。

(2・95カ月)と加算率を掛け計算する夏冬の期末手当(ボーナス)は、加算率を0・25減の1・20とし、年間支給額を約70万円減の27・3万円にする。これらにより、議員1人あたり年間およそ100万円の減額となる。

県議報酬 年105万円減額へ

特別委が条例案を可決

県議会の県議会・県政 改革特別委員会(高比良元委員長)は13日、一人で約105万6000円と、(8・1%)減額する条例案を全会一致で可決した。2012年度から2年間の特例措置で、削減総額は年間約4880万円と

を取引し、一讀の記載の注意を示す」として、報酬月額と年2回の期末手当の合計を同程度減額することとした。議長は約119万600円(7・4%)、副議長は約111万500円(7・8%)削減する。

県議報酬年100万円減額

۲۶

国家公務員の給与が新
年度から2年間、平均7

国家公務員の給与が新
年度から2年間、平均7

県議会・県政改革特別委員会は13日、年約1300万円の議員報酬を年約100万円減額する条例案を全会一致で可決した。減額は4月から2年間。16日の最終本会議で可決される見通し。

眞長は「削減分は委員会活動の充実や、東日本大震災支援に活用してほしい」と話した。

長崎県「通年議会」に

都道府県初、24年度から

長崎県議会で16日、年4回開催だった定例会を平成24年度から年1回の「通年議会」とする改正条例が賛成多数で可決、成立した。

4月に施行される。県議会の会期は毎年5月から翌年の3月までとなる。

総務省によると、都道府県議会で通年議会の導入を議決したのは初めて。栃木県議会も24年度からの通年議会の実施を目指している。

長崎県議会では、審議日程の増加による財政支出を抑えるため、議員報酬を1人当たり約100万円削減する特別条例や県議の通信費などを削減する改正条例も可決、成立した。

一般的な地方議会は首長が定例会を年4回招集し、閉会中は首長が補正予算などを専決処分している。通年議会に移行することで、

補正予算や災害など緊急対応の審議が可能になるという。

通年議会導入を検討してきた県議会県政改革特別委員会の高比良元委員長は、「審議時間を十分取り、議論を広げることができること」を地域主権を目指し、地域発展の政策立案能力を高めていきたい」と語った。

長崎県議会「通年」を可決

長崎県議会は16日、年4回の定例会の会期を撤廃し、年間を通じて開会状態にする「通年議会」のための条例改正案を本会議で可決した。会期はこれまでの年間90日から300日になり、審議日数は125日からおよそ200日に増える。5月から移行する。

通年議会は北海道白老（しらおい）町など市町村議会の一部が導入している。都道府県議会では栃木も2月に導入を打ち出したが、正式決定は長崎が第1号になった。

実施要綱などによると、5月に知事が招集手続きをした後は翌年3月まで会期が続く。本会議は定例会があった2、6、9、11月に「定期月」として開くほか、災害などの緊急時は議長権限でいつでも開ける。

審議日数が増えることで費用も増す見通しのため、議員の宿泊費は定額制から実費支給に切り替え、新年度からの2年間、1人あたりの議員報酬を年間約100万円減らす特例条例案も併せて可決した。

議会の招集権は首長にあり、鹿児島県阿久根市では前市長が議会を招集せず予算執行を決める「専決処分」を連発する問題が起きた。通年議会では会期中、議長権限で本会議を開くことができ、専決処分を減らすことにもつながる。

2012.3.17 長崎

全国初 県議会、賛成多数で

定例県議会は16日、最終本会議を開き、年4回の定期例会を「5月開会、翌年3月閉会」という年1回の「通年議会」とする条例案を賛成多数で可決した。2011

2年度からの導入する。同じく12年度導入を目指す栃木県とともに都道府県議会では初の試み。

討論では、前田哲也議員（自民党県民会議）が「改革は必要だが拙速な導入は避けるべきだ。通年議会という枠を先につくるべきではない」と反対。これに対し松島亮議員（新生ながさき）は「議会に招集権がない」と反対した。（小西愛純）

く窮屈な審査日程が問題。これを解決するのが通年議会だ。民意を即座に多くの反対意見を述べた。

採決では改革21、自民党、愛郷の会の24人が賛成、新生ながさきなどでつくる連立会派と共産党、無所属民党県民会議と公明党の20人が反対した。（小西愛純）

「通年議会」導入を可決

県議会の県議会・県政改革特別委員会で12日、導入方針が決まった通年議会。高比良元・教育長が示したシミュレーションを基に、年々開催の現行制度はどう変わるのかを探った。

2014 3/13 長崎

通年議会へ「いつ変わる県議会」

これまでは、約1カ月程度の定例会を年4回開いていた。通年化しておこなう日ずっとと会議をするわけではなく、本会議は必要に応じて開く。2010年度の会期日数（定例会と決算審査特別委、四つの特別委の合計）は125日だったのが、通年化で1・5倍の193日になると見込む。

中でも、参考人招致や陳情などの審査を充実するため、委員会審査の日数増加が目立つ。1会期につき3~4日間だった常任委を、1定例月につき6日間に。特別委や決算審査特別委も同3日間ずつ増やす。

これにより、議員一人当たりの会議出席日数は少なくとも5日から10日と増加する。議会運営委や視察に入ると、もっと多くなるという。通年化のメリットとして、運営会派は「議長の判断で本会議を開か

突発的な事態でもすぐに民意を反映できる」「意見書案や決議案など時機に合った提出や議決が可能」など審議のスピードアップを図ける。

災害時などの緊急時で、議会を招集する時間ががない場合に知事が行う「専決処分」は原則廃止される。すべての予算を執行前に審議することで「チェック機能」と政策提言機能を高める」という考えだ。これに対し県は「災害状況は刻々と変わる。柔軟に対応させてほしい」と配慮を求めていた。

一方、反対派議員はほかに「議員の地域活動が制限される」「県職員の負担が増える」などのデメリットを訴えている。

同一定例会で同じ議案を審議できない「一事不再議」については会議規則を改正し、違う定例月であれば審議であるようになる。

（小西義純）

議会主導で再開可能に

「地域活動に制限」懸念も

2012

9/4 西日本

採決の賛否も公開
議会基本条例案
市民の意見募集
県議会特別委員会(高止良介議長)
は3回、議会活性化のための原則や理念を定めた
議会基本条例案を発表し
た。20日まで「アーリック
コメント」を募集し2月定
例会に提案する予定。
議会基本条例は全国の
地方議会で制定の動きが
広がっている。県議会の
条例案は9章26条。本会
議の議案採決の賛否を県

議会がホームページ(HP)に議員会の設置や、執行
などで公開する京や、県
部側が議員に質問でき
る政策を草案段階で議会
に説明するよう求めてい
る点などが特色だとい
う。県民に情報を発信す
る反問権も盛り込んだ。
通年議会導入も論議さ
れてきたが、案では「年
間を通じて適切に会議を

開く」との表現がいふま
つた。高止良介議長は議
会改革を進めるハネにし
たと語った。条例案
は県議会HPや県庁、振
興局で閲覧できる。

9/4 朝日

HPで議員の賛否公表 将来は本会議を一年中 知事が議員に反問OK

県議会基本条例案 意見募る

県議会は、議会の議員の根
本的な役割を位置づける「議
会基本条例」の制定に向けて、県
を、県議会のホームページな
どから意見募集を始めた。
条例案には、採決にあたって、各議員の賛否を公表したり、
広報に掲載するほか、県政課題
や県議会の活動を説明する文
章を作り、県民が県議会で
の議論を検証できるようにす
ることとしている。

県議会は、議会の議員の根
本的な役割を位置づける「議
会基本条例」の制定に向けて、県
を、県議会のホームページな
どから意見募集を始めた。
条例案には、採決にあたって、各議員の賛否を公表したり、
広報に掲載するほか、県政課題
や県議会の活動を説明する文
章を作り、県民が県議会で
の議論を検証できるようにす
ることとしている。

県議会基本条例はすでに16道
府県で施行されている。条例
案は、現在は議員からの質問に
対する答弁がゆきひでの知
事が、逆に議員へ質問する
「反問権」も認め、活発な議
論を狙いつゝ。
条例案は県議会のホームページ
(<http://www.pref.nagasaki.jp/gikai/public/>) で公開している。県庁
や県議会、各振興局でも閲覧
できる。意見は今月20日まで
に郵便やアクセス、メールで
送る。問い合わせは県議会事
務局(090-10-8004-336
94)。(渡辺洋介)

2011.12.1 長崎

業務委託、料金徴収

随意契約見直しを

県議会・県政
改革特別委員会

決議案、意見書案可決

県議会の県議会・県政改革特別委員会は30日開き、随意契約による業者選定に問題があるとして、県建設技術研究センター（大村市）への業務委託の改善を求める決議案と、生月大橋有料道路（平戸市）の料金徴収業務の改善を求める意見書案をそれぞれ全会一致で可決した。

高比良元・委員長（改革特別委員会）
21) が提案。最終本会議で可決される見通し。
同センターは県が100%出資。県発注工事を受注した建設業者の施工体制や安全管理の点検、予定価格の積算などを県が委託している。

これまでの審査で、県は同センターと随意契約を結ぶ理由を「業者の個人情報や予定価格の漏えいを防ぎ、公正性を保つため」と説明。だが決議案では「県土木部OBの割合が高く、公務員の天下りに厳しい批判がある中で見過しがせない。

い」と批判。委託分を県の業務にするなど、委託の在り方を全面的に見直すよう求めた。一方、生月大橋有料道路

の意見書案では、管理する県道路公社に対し、料金徴収業務を指名競争入札にして経費削減を図らなかつたとして、ほかの有料道路との「バランスを欠く」と指摘。透明性と平等性に疑念を持たれないよう改善を訴えている。

また県議会の改革では10月に委員長提案されていた、現在の年4回の定期例会を「4月30日開会、翌年3月31日閉会」の通年議会と

する方向を決め、高比良委員長は「次回定例会に条例改正案を上程したい」とした。議員1人につき原則年1回できる一般質問は、来年度から試験的に希望者が1人年2回行えるようにすることで一致したほか、決算審査特別委の各分科会で事業仕分けを行う方針も決定。議連で正式に申し合わせる。これらはいずれも来年4月施行を目指す。（小西愛純）

委託先選定「プロポーザル方式」

改善求め決議案可決

県議会・県政 改革特別委 「県内企業を育成」

県の各種事業で、技術力や企画力を審査して委託先を決める「プロポーザル方式」について県議会の県議会・県政改革特別委員会は14日、「改善」を求める決議案を賛成多数で可決した。「受注の偏りをなくし、県内企業を育成する」との理由。16日の最終本会議に上程する。

県によると、プロポーザル方式では、企画提案内容が中心的な審査対象となり、設計業務などに関しては、当分の間「価格についても十分考慮すること」とする「特例」も設けた。中村法道知事が「年内にはプロポーザル方式による設計業者の募集を行う」と表明した県庁舎の設計業務は「特例」に当たる。高浜良介・委員長は県庁舎の設計業務委託について「技術力だけではなく価格提案もされていると言いたい」と指摘。特に事業費が多額な場合には県内企業の受注が採用。創造性や経験などを審査し、発注者が求める品質を実現できる事業者を選定、随意契約を結ぶ。決議案は「プロポーザル

の設計業務などに關しては、当分の間「価格についても十分考慮すること」とする「特例」も設けた。中村法道知事が「年内にはプロポーザル方式による設計業者の募集を行う」と表明した県庁舎の設計業務は「特例」に当たる。高浜良介・委員長は県庁舎の設計業務委託について「技術力だけではなく価格提案もされていると言いたい」と指摘。特に事業費が多額な場合には県内企業の受注が採用。創造性や経験などを審査し、発注者が求める品質を実現できる事業者を選定、随意契約を結ぶ。決議案は「プロポーザル

(小西愛純)

2011.12.15.長崎

2011.11/24 読売

県発注工事 最低価格

5%引き上げ議論

県議会特別委

「安直な方法」指摘も

県議会の県議会・県政改革特別委員会が、県発注の建設・土木工事について、入札の最低価格である「最低制限価格」を予定価格の90%から5%引き上げるかどうかを議論している。引き上げを求める委員らは「建設作業員の賃金アップのために必要」と訴えるが、2年前に5%上げたばかりの県は「県民の理解が得られない」と否定的。月内にも方向性を決める予定だが、識者からは「引き上げは安直な方法だ」との指摘も出ている。

県によると、公共工事費の積算に用いる今年度の「設計労務単価」は、普通作業員で日給1万800円。前年度の実績調査に基づいて国が定めており、全国で3番目に低い。

県は2009年2月、作業員の収入向上を図るために、最低制限価格の割合を85%から90%に変更した。だが、設計労務単価は08年度と同水準のままで、引き

元委員長（改革21）が95%とする案を提示し、「（公共事業でも）コストダウンが求められ、賃金低下を招いている。県が具体策を示

上げの効果は表れていない。95%に設定すれば、全国で最も高い水準になるとみられ、10年度の土木部発注工事で換算すると、引き上げ額は約27億6000万円に上るという。

特別委では10月、高比良元委員長（改革21）が95%とする案を提示し、「（公共事業でも）コストダウンが求められ、賃金低下を招いています。県が具体策を示

さない限り、業界の取り組みだけでは改善されないと主張。「5%分がそのまま人件費に反映されるか疑問」という意見もあるが、連携する改革21の自民などが賛同している。

県建設業協会は「業界の過当競争が続き、ほとんど利益が出ないような価格でないと落札できない。労務単価はピーク時の6割にまで落ち込んでおり、賃金上昇を実施。大分県では同様の取り組みを07年度から始め、今年度は06年度に比べて400円多い1万1600円となっている。

五十嵐敬喜・法政大教授（公共事業論）の話「最低価格を引き上げても労働者の収入となる保証はない。一定の賃金水準を条例で定めた自治体もある。安易な引き上げではなく、賃金の底上げに直結するような取り組みが必要だ」

2011. 11. 1 長崎

県入札

最低制限価格95%試案

県「慎重な検証必要」

県議会・県政改革特別委員会は31日開き、入札制度の諸問題について審査を継続。前回、高比良元・委員長が示していた「最低制限価格を設計金額の95%に引き上げ、調査・設計業務についても同年4月に同じく75%と設定。しかし、高比良」との試案に対し、県は「慎重な検証が必要」との立場を示した。

県建設企画課によると、建設業の利益率の低下や安全管理面に考慮し、建設工事については建設工事、調査・設計などを含めた最低制限価格を設計金額の95%にす

ることなど計12項目の試案を提示していた。県は「必ずしも労務費の上昇につながると確認できない」「5%上げると

県民の負担を求める」とに

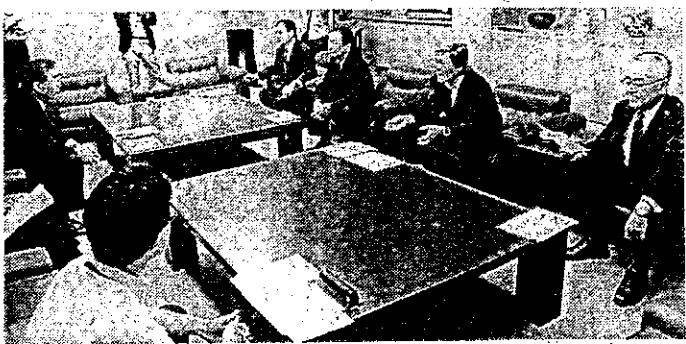
なる」とこと難色を示した。
入札制度問題について
は、今後も審査を継続する。
(小西愛純)

10.22 朝

副知事に説明

県議会決算特別委「事業仕分け」

「柔軟な対応」など要請



田中副知事（左端）に事業仕分けの結果を報告する末次
委員長（右から3人目）ら

表せる意味でやつてお
り、決して執行権の侵害で
はない。拘束力があるわけ
でもないので柔軟な対応を
お願いしたい」と述べた。
(小西愛純)

最低制限価格 95% に

県工事入札
議会・県政
委員長が試案提示

県議会・県政改革特別委
は20日開き、入札制度と発
注方式について審査。高比
良元・委員長が、県発注工
事などの入札について、最
低制限価格を設計金額の95
%とするなど、発注・契
約を県内企業と行うことな
ど計12項目の試案を提示し
た。

高比良委員長は「受注業
者の偏りをなくし、新規業
者も参入しやすくなる。設
計労務単価(労働者の日給)

が低い状況を改善して経済
活性化につなげたい」と理
由を説明。全国でも低水準
の設計労務単価が改善され
るまで、調査・設計なども
含め最低制限価格を設計金
額の95%にすることや、23
億円を超える事業以外は県
内企業と契約すること、一
般競争入札の参加資格のう
ち施工実績を廃止すること
などを提案した。

委員からは、最低制限価
格を95%に引き上げること
について「5%上げれば設
計労務単価に反映できるの
か」「95%は高すぎる」と
いった意見が出た。入札参
加資格の廃止については
「有用。できるだけ入札に
参加できる業者を増やして
ほしい」という意見の一方、
「実績がないのは問題。権
利だけ取得されるのは、技
術面でよくない」といった
懸念の声も上がった。
今後も同委員会で審査を
継続する。(小西愛純)

県議会の末次精一決算審
査特別委員長（新生ながさ
き）は21日、同特別委で「事
業仕分け」で試行した「事
業改善に生かしたい」と述べ
た。事業仕分けでは、水道工
事の健全育成を目指す「平成
成長崎儀物」事業▽青年少
年の健全育成を目標とする「コ
コロねっこ運動」の関連事
業の2件を審査。いずれも半数
以上の議員が事

業内容を改善、拡充し「県
が実施」と判定した。末次
委員長は「来年度の予算編成に議会の意見とし
て活用していただければ」と
と報告。副知事は「貴重な時間で議論していただき
感謝している。新たな一歩
だと感じている。改善に生
かしたい」と述べた。

また、高比良元・副委員長（改革21）は「報道では
執行権の侵害という話があ
るが、決算審査の内容を充
て施工実績を参加資格と
確保の点から一般競争入札
では施工実績を参加資格と

10.21 朝

2011.11.6 長崎

県立図書館の長崎市再整備 県議、市議が県側に要望



田中副知事に決議書を手渡す中村議長（右）

—県庁—

老朽化に伴う県立図書館
(長崎市立山1丁目)の移転問題で、長崎市議と同市選出の県議らが25日、相次いで同市内での再整備を真に求めた。新しい県立図書館は長崎、大村両市のいずれに建設する予定。大村市が土地を無償貸与する方針を示すなど誘致に強い意

欲をみせる中、参加した議員からは「機能や存在意義を重視すべきだ」との声が上がった。

長崎市議会は同日、市内で県立図書館再整備を強く求める決議を全会一致で可決。その後、中村照夫議長ら9人が県庁を訪れ田中桂之助副知事に決議書を提

出した。決議書では、県立図書館は被爆からの復興の一環として世界中から寄付を募り建設されたことを強調。長崎市にあれば、行政機関や大学、企業との連携、支援の面からも機能を最大限発揮できるとしている。中村議長は「建設の背景からすれば、他所に移していいというものではない」と話し、年明けにも市民による決起大会を開催予定であることを明らかにした。

長崎市区と西彼杵郡区選

出の県議計16人は中村法道知事と渡辺敏則県教育長に要望書を提出。「役割や機能を第一に考えれば長崎市に建設すべきだ」などの意見が相次いだ。中村知事は「(両市に)競わせようという気はない。それぞれに優位性があり慎重に検討している」と述べた。（後藤洋平）

2011 9/22 - F. 岐

県議会特別委



来年度、本格導入を目指す

県議会・県政改革特別委員会は21日開き、来月18日の決算審査特別委員会で議員による「事業仕分け」の試行をすることを決めた。来年度からの本格導入を目指す。

「事業仕分け」は前回の同委員会で、決算審査の機能強化策として高比良元・委員長（改革21）が提案していた。

試行は、事業仕分けに対する認識の共有を目的に全議員が参加し、決算審査特別委の総括質疑終了後に実施する。決算審査特別委の

間移譲)③市／町(市町に権限と予算を移譲)④要改善(内容を改善し県が実施)⑤現状(現状通り県が実施)
ーの五つの区分で判定。議

本会議終了後に行われる
予定の決算審査特別委員会に
諮ることを確認し
た。

審議会が21日開かれ
月の決算審査特別委員会
で事業仕分け(事業評議會)
を試行する」と決めた。
た。県議会改革の一環で

行つたつえで、①廃止②世間移譲③市町移譲④票改譲⑤現状維持——の5パターンを各議員が判定する流れを確立している。今年度は

正副委員長により提出され
る20~30の事業について、
担当者による説明を受けた
後、質疑・討論を経て、①

だ」などの意見が出たが、高比良委員長は「イメージを持つつもり」とが重要」として委員長判断で審査を行った。そこで日

県議会が来月
事業仕分け試行

業を専門とする。採決はこ
ないが、既出、市町に譲
譲、民間にゆだねる、現
状通り、要改善などとする

を開いて正式決定する。
作業室によると、事業社
分けには議長を除く県議45
人が参加。事業担当者から

事業仕分けを
試験的実施へ

事業仕分け導入

阿部義正

1

決算特別会計の本拠導入を目指す。

事業仕分けは、10月12日程度の事業を対象に実施。担当者による説明・議員による質疑・討論の後、議員がそれぞれの事

経済効率の高い課題にならぬ
ものでは」と懸念する声
も出たが、試行ところに位
置付けで実施を決めた。

年間かかるこれまでの経験から既に
すといふ。
改革特別委の高比良元委員長は「事業効果が十分」
発揮されたかどうかを検証し、次年度の予算編成に生
かすのが決算審査の目的。
一つの方法として事業仕合
会をやる」として価値はある」と話した。

事業仕分けを
試験的実施へ

9/15 長崎

県議会特別委

事業仕分け提案

県議会・県政改革特別委員会は14日、第9回審査を実施。6月下旬の設置後、「県政改革」をめぐる議論に終始していたが、ようやくもう一つの柱である「県議会改革」の議論を本格化させた。高比良元委員長(改革21)は決算審査の機能強化策として議員による「事業仕分け」の試行を提案した。

高比良委員長は「カネの流れを審査するだけでなく、その政策が成果を出せる仕事を審査するだけでなく、組みになつているかを検証

し、次年度の予算に反映させるべきだ」と問題提起。事業仕分けの素案をつくりた末次精一議連委員長(新生ながさき)は概要説明で「県の政策評価制度はあくまで自己評価で、より多面的な評価が必要だ」と訴えた。

委員からは「議員が対象

事業に詳しく述べるには時間がかかる」「県の制度の問題点を議論するのが先」「国の事業仕分けのように財源を生み出す視点も必要」などの意見が出たため継続審査とした。

このほか常任委や特別委員会を持たせるため、意見書や決議の提出を義務付ける方針を了承した。(後藤敦)

9/15 西日本

県議会改革 議論を開始

県議会・県政改革特別委員会

現在は年4回の定例会の回数について、「変動が激しい社会情勢に対応するには、通常議会もあつてしかるべきではないか」といった意見も出た。一方、議員定数や議員報酬に関する議論は来年度の同委で行う予定。

県議会初事業仕分け

決算特別委
5件を試行 「県が実施」回答

県議会決算審査特別委員会は18日開き、議員による初めての「事業仕分け」を試行した。5件の事業を対象に「事業廃止」や「民間に任せる」など7段階で判定した結果、いずれも半数以上の議員が内容を改善するなどし「県が実施」と回答した。

=県議会議場

委員が記入する事業評価シート

県議会決算審査特別委員会で試行された「事業仕分け」「廃止」3会派は来年度の本格導入を目指すが、その意図を十分理解していない質問も田立つなどスタートは「消化不良」のまま終わった。

この日は各事業について県の説明を聞き、事業)とに各会派が5分ずつ質疑した後、各委員が7段階の事業評価シートで判定した。

「平成『長崎県物』」の質疑では、ある委員が認知度が92%とする県の調査結果について「農水産イベントでの調査結果で実態を反映していない。もっと事業

対象は、優良な県内水産加工品をブランド化する平成「長崎県物」の関連事業3件と、青年の健全育成

に対するコストを質問。県の担当者は「人件費を含め6200万円。売上高に占める経費率は11%で民間より経費は掛かった」と答え

議員に温度差 理解不足浮き彫り

拡大に効果的な調査をすべきだと指摘。県の姿勢の甘さを追及した。

しかし事業の費用対効果に切り込む質問は少數にとどまつた。「□□□ねつ」との質問では「毎月第3日曜日を『家庭の日』と定め会話や食事で家族の絆を深めるよう条例で定めていることについて、ある委員が県の担当者に「守っているか」と質問。別の委員は「『□□□ねつ』のバッジは売れているか」と尋ねるなど事業仕分けの趣旨を理解していないような質問もあった。

末次精一委員長(新生ながさき)は「理解が深まつた」と改書を求めた。

結果は関係部局に伝え今後の参考にする。

(後藤洋平)

た。

た。事業の妥当性を問う審議にならなかつた点もあつたが、繰り返せば慣れるし議員力も向上する」と成果を強調。しかし委員からは「5分間で判定するのは不可能だ」との指摘も出た。

そもそも執行権を握る首長が議員と同様に住民の直接選挙で選ばれる「二元代表制」の地方自治と、議院内閣制の国政では、基本的

に事情が違う。推進派の委員は「執行権には介入しない」と主張するが、慎重派の委員からは『県政改革』のパフォーマンスにすぎない「国會議員のまね事」と批判も上がるなど、議員間の温度差もあらわになつた。

(小西愛純)

事業仕分けを

事業審査 2

県議会初「事業仕分け」試行

県議会は18日開いた決算審査特別委員会で、議

算審査特別委員会で、議会改革の一環として初めて「事業仕分け」を試験的に実施した。事業廃止などの結論は出さないが、県側に予算編成などの参考にしてもらう考え方。来年度の本格導入を目指して制度を検討する。

対象となつたのは優れた水産加工品をブランド化して売り出す「平成長崎俵物」と、青少年健全育成を推進する「ココロねっこ運動」の2事業。長崎俵物については、県側が水産物全般の知名度向上や都市部でのPR効果などを強調したが、議員からは費用対効果やPR戦略のあり方などに意見が集中した。ココロねっこ運動は、成果が見えにくくともあり議論は深まらなかつた。議員は審査結果を「廢止」「民間委託」など7項目から選ぶアンケートで回答。2事業とも「事

業内容の改善」が大勢を占めた。

同委員会の末次精一委員長は「他の自治体では職員の意識改革などの副次的な効果も出ている。結果公表のあり方を含め内容を検討していくたい」と話した。

事業改善求めの声次々

県議会特別委、初の仕分け

県議会決算審査特別委員会は18日、県が中心となって実施している2事業を对象に、効率性や必要性などを評価する初の事業仕分けを行つた。いずれの事業も内容の改善を求める意見が相次いだ。

対象となつたのは、県産の水産加工品のブランド化を目指す「平成長崎俵物」。俵物事業では、議員から「販売額が伸びていない」との指摘があり、県の担当者は「商品の安定供給がで

きず、販売する店が増えていなかつたが、今度は首都圏で取り扱う店も相次いでいる」と理解を求めた。もう一つの運動推進事業では、「県民に認知されていない」という問い合わせで、事業と、青少年の健全育成に向け社会環境を整備する「ココロねっこ運動」である。「ココロねっこ運動」事業を推進する初の事業仕分け人となり、「廢止」から「事業内容の拡充」までの7段階で評価した。

2事業 慌ただしく判定 議員らは不満げ

1人わずか5分
31日の特別委員会で成績を検証したうえで、来年度からの本格実施を目指す「平成長崎俵物」

売上目標が15億円なのに達成率は33%。明らかに失敗だ」「伸び悩んでる理由は何か」「JRは安全・安心だけではなく、商品の市場をなくし厳しい意見が相次いだ。県は「原材料が高く、その分価格が高くなっている。首都圏でPRしていくべき」と話えた。

初の「仕分け」作業に、ある議員は「慌ただしい。これで判定するのは乱暴」と、一人わずか5分間のやりとりに不満げ。別の議員も「仕分け人が多過ぎるのは乱暴」と、一人じまつていい」と説明した。【阿部義正】

10/18 毎日

条例策定に向けた初めてのタウンミーティングで
議論する参加者



「県障害者差別禁止条例」活発に議論

長崎市でタウンミーティング
29日、大村市でも開催

「県障害者差別禁止条例(仮称)」策定に向け意見交換するタウンミーティングがこのほど、長崎市であった。障害者や保護者、通訳などの支援をしている人など約70人が参加し議論した。29日には大村市でも開く。【蒲原明佳】

条例への条例案提出を目指している。条例は06年、全国で初めて千葉県が制定。障害を理由に問題が起きた場合は相談員ら第三者が間に入りて話し合が特徴で、以後、北海道や熊本県など4自治体が制定している。ミーティングでは、「障害があるとどんなことが困るが、その時どんな配慮が必要か」「どんなことを差別と感じるか」といった意見が交換され、意見を述べた。ある母親が、「子供が

県議会連立会派(改革
会)が主導。来年2月定
例会への条例案提出を目
標している。条例は06年、
全国で初めて千葉県が制
定。障害を理由に問題が
起きた場合は相談員ら第
三者が間に入りて話し合
い、解決を図る仕組み
が特徴で、以後、北海道
や熊本県など4自治体が
制定している。

ミーティングでは、「障
害があるとどんな配
慮が必要か」「どんなこと
を差別と感じるか」
を、約1時間半話し合つ
た。ある母親が、「子供が
交通事故で体に障害を負
ったため、学校をバリア
フリーにしてほしい」と求
めたが、「予算がないので
他の学校に転校するよ
う」言われたといい、「組
合や議員が働きかけなく
ても、一般の親の意見が
聞かれるべきではない
か」と訴えた。また、「障
害者の家賃負担を下げた
い。グループホームに公営住宅を福祉法人名義
で借りられるようしてほ
しい」という福祉法人
人職員からの意見もあつ
た。

大村金場は29日午後2時45分、同市真の原の郡
口川ヨシナリヤセジタ。申込み不要で誰でも参
加できる。

2011.9.26 金

障害者差別禁止条例 策定目指し

県議会
改革21

関係団体と意見交換

県議会の民主・社民系会派「改革21」は25日、「長崎県障害者差別禁止条例(仮称)」策定を目指す関係団体との協議会を長崎市で開催。2月定例県議会への条例案提出を目指し、障害者団体や福祉施設などの代表と意見交換した。同会派は「相談員などのマンパワーを整備し、実効力のある条例にしたい」としている。	国連総会は06年に「障害者権利条約」を採択し、翌年には日本も署名したが、現在も条約を受けた法整備がされていない。一方で06年、千葉県が全国で初めて差別禁止条例を制定し、以後▽北海道▽岩手県▽さいたま市▽熊本県――で条例が成立している。	協議会には12団体の代表者が出席し▽精神障害者のグループホームをつくる際に不動産会社から断られた▽長崎国体の会場がバリアフリーでない――など、の実情を報告。「教育の実情を報告。『教育のタウンミーティングを開くことを学んで』[施設をバリアフリーにするにはお金がかかるが、条例は人の助け合いで壁をなくすこと
▽福祉サービス▽医療▽商品やサービス▽建物や公共交通機関▽不動産取引▽情報の提供――の8分野で差別を禁じ、問題が起きた場合は相談員ら第三者	△熊本県――で条例が成立している。同会派が目指す条例は▽福祉サービス▽医療▽商品やサービス▽建物や公共交通機関▽不動産取引▽情報の提供――の8分野で差別を禁じ、問題が起きた場合は相談員ら第三者	△熊本県――で条例が成立している。同会派が目指す条例は▽福祉サービス▽医療▽商品やサービス▽建物や公共交通機関▽不動産取引▽情報の提供――の8分野で差別を禁じ、問題が起きた場合は相談員ら第三者
が間に入り、話し合いを通じて解決を図る仕組みを明記する方針。	協議会には12団体の代表者が出席し▽精神障害者のグループホームをつくる際に不動産会社から断られた▽長崎国体の会場がバリアフリーでない――など、の実情を報告。「教育の実情を報告。『教育のタウンミーティングを開くことを学んで』[施設をバリアフリーにするにはお金がかかるが、条例は人の助け合いで壁をなくすこと	が間に入り、話し合いを通じて解決を図る仕組みを明記する方針。
も署名したが、現在も条約を受けた法整備がされていない。一方で06年、千葉県が全国で初めて差別禁止条例を制定し、以後▽北海道▽岩手県▽さいたま市▽熊本県――で条例が成立している。同会派が目指す条例は▽福祉サービス▽医療▽商品やサービス▽建物や公共交通機関▽不動産取引▽情報の提供――の8分野で差別を禁じ、問題が起きた場合は相談員ら第三者	も署名したが、現在も条約を受けた法整備がされていない。一方で06年、千葉県が全国で初めて差別禁止条例を制定し、以後▽北海道▽岩手県▽さいたま市▽熊本県――で条例が成立している。同会派が目指す条例は▽福祉サービス▽医療▽商品やサービス▽建物や公共交通機関▽不動産取引▽情報の提供――の8分野で差別を禁じ、問題が起きた場合は相談員ら第三者	も署名したが、現在も条約を受けた法整備がされていない。一方で06年、千葉県が全国で初めて差別禁止条例を制定し、以後▽北海道▽岩手県▽さいたま市▽熊本県――で条例が成立している。同会派が目指す条例は▽福祉サービス▽医療▽商品やサービス▽建物や公共交通機関▽不動産取引▽情報の提供――の8分野で差別を禁じ、問題が起きた場合は相談員ら第三者
が間に入り、話し合いを通じて解決を図る仕組みを明記する方針。	も署名したが、現在も条約を受けた法整備がされていない。一方で06年、千葉県が全国で初めて差別禁止条例を制定し、以後▽北海道▽岩手県▽さいたま市▽熊本県――で条例が成立している。同会派が目指す条例は▽福祉サービス▽医療▽商品やサービス▽建物や公共交通機関▽不動産取引▽情報の提供――の8分野で差別を禁じ、問題が起きた場合は相談員ら第三者	も署名したが、現在も条約を受けた法整備がされていない。一方で06年、千葉県が全国で初めて差別禁止条例を制定し、以後▽北海道▽岩手県▽さいたま市▽熊本県――で条例が成立している。同会派が目指す条例は▽福祉サービス▽医療▽商品やサービス▽建物や公共交通機関▽不動産取引▽情報の提供――の8分野で差別を禁じ、問題が起きた場合は相談員ら第三者

2011.9.27. 長崎

障害者差別禁止条例

県議会「連立」

「連立」などの意見が出た。
「連立」会派は今後、県民の声を聞くためのパブリックコメントの募集や、県担当部

議会では、全国に先駆けて条例を制定した千葉県の取り組みを紹介。高比良

議員(改革21)が、「障害者の差別を禁じる県条例の策定を検討している県議会の「連立」会派(改革21、自民党、新生ながさきの議員ら)が25日、長崎市内で初めての会場がバリアフリーでない――など、の実情を報告。「教育のタウンミーティングなどを実施して、差別をなくすための仕組みづくりを規定する考え方。

障害者団体の代表らから「妊婦やけが人も享受できる合理的な配慮が必要」、「差別がない社会づくりのために教育に力を入れるべき」との意見が出た。

年3月定例会に条例案を上程、4月1日施行を目指すという。(小西愛純)

議会では、全国に先駆けて条例を制定した千葉県の取り組みを紹介。高比良

議員(改革21)が、「障害者の差別を禁じる県条例の策定を検討している県議会の「連立」会派(改革21、自民党、新生ながさきの議員ら)が25日、長崎市内で初めての会場がバリアフリーでない――など、の実情を報告。「教育のタウンミーティングなどを実施して、差別をなくすための仕組みづくりを規定する考え方。

障害者団体の代表らから「妊婦やけが人も享受できる合理的な配慮が必要」、「差別がない社会づくりのために教育に力を入れるべき」との意見が出た。

議会では、全国に先駆けて条例を制定した千葉県の取り組みを紹介。高比良

議員(改革21)が、「障害者の差別を禁じる県条例の策定を検討している県議会の「連立」会派(改革21、自民党、新生ながさきの議員ら)が25日、長崎市内で初めての会場がバリアフリーでない――など、の実情を報告。「教育のタウンミーティングなどを実施して、差別をなくすための仕組みづくりを規定する考え方。

障害者団体の代表らから「妊婦やけが人も享受できる合理的な配慮が必要」、「差別がない社会づくりのために教育に力を入れるべき」との意見が出た。

議会では、全国に先駆けて条例を制定した千葉県の取り組みを紹介。高比良

議員(改革21)が、「障害者の差別を禁じる県条例の策定を検討している県議会の「連立」会派(改革21、自民党、新生ながさきの議員ら)が25日、長崎市内で初めての会場がバリアフリーでない――など、の実情を報告。「教育のタウンミーティングなどを実施して、差別をなくすための仕組みづくりを規定する考え方。

障害者団体の代表らから「妊婦やけが人も享受できる合理的な配慮が必要」、「差別がない社会づくりのために教育に力を入れるべき」との意見が出た。

議会では、全国に先駆けて条例を制定した千葉県の取り組みを紹介。高比良

通年議会を提案

県議会特別委員長一般質問の回数増も

2011.10.6 長崎

県議会・県政改革特別委員会は5日開き、定例会・委員会などの在り方について審査。定例会の会期について高比良元・委員長（改革21）は本会議の審議と委員会審査の充実を目的に通年議会とし、一般質問の回数を増やすよう提案した。

定例会は現在、年4回開催。一般質問の年間質問者は、原則として議員定数の46人となつていて、高比良委員長は「費用弁償など課題はあるが、弾力的な議会運営ができる」として、定例会を5月から翌年4月までの通年議会とし、「一般質問は1人年間2回までできるようにする案」を提示。

が、議員と理事者の議会以外の活動、業務時間の確保が必要」といった意見が出された。
一般質問については「議員の一番の仕事。県民の声を届けるため2回の実現を」と賛成意見の一方で「一般質問以外でも発言の場がある」と慎重な考え方も示された。
特別委員会は今後も審査を継続し、改善点を取りまとめて、定例会を5月から翌年4月までの通年議会とする方針。（小西愛純）

県議団、佐賀県に協議要請

玄海原発再開

長崎の思ひ理解を

九州電力玄海原発（佐賀県玄海町）2、3号機の運転再開の判断に、長崎県民の声を取り入れよう求めて6日佐賀県と九電本店（福岡市）に直訴した県議団一行。

長崎が関与できる仕組みがない現状は変わらず、不安は残った。

「佐賀県が判断する」とは長崎の意志を確認するというの、荷が重すぎる。佐賀県の牟田香

副知事は長崎側が求めた

知事同士の会談をやんわりと断つた。

「長崎の思いを理解してもらいたい」と、一定の成果はあった」と語りつつも、運転再開の判断に

長崎県と長崎県は「運命共同体だ」とアピール。だが、吉川康佐賀県知事や真議会議長との面会は実現せず、当初は決議文を受け取りも拒否される見通しだった。ただ、会談を通しだった。

議会の判断に加え、国の方針が出た上で判断した

べきなのは国だといつ佐賀の主張も分かる」と理解を示し、国に説明会開催を求めるなどの活動を強めた。

九電に対しては、安全協定の締結や説明会開催を求めたが、藤永憲一常務は「九電一存では決められない。説明会は直長や議会と直接合意のが基

本」と回答。末次精一県議は「制度上の限界もあるが、要望が伝えられたことは意味があった」と話した。ただ、小林県議

は「要請活動は現状を変えるきっかけにはなるが、まだ何も進んでいえ

ない」と硬い表情を崩さなかつた。

べきなのは国だといつ佐賀の主張も分かる」と理解を示し、国に説明会開催を求めるなどの活動を強めた。

九電に対しては、安全協定の締結や説明会開催

を求めたが、藤永憲一常務は「九電一存では決められない。説明会は直長や議会と直接合意のが基

本」と回答。末次精一県議は「制度上の限界もあるが、要望が伝えられたことは意味があった」と話した。ただ、小林県議

は「要請活動は現状を変えるきっかけにはなるが、まだ何も進んでいえ

クク 西日本

農業従事日数「ゼロ」

107年3月 T・G・F 前社長証言

県議会百条委員会

と語った。

同法人は前知事の金字原一郎参院議員と農林水产政務官だった谷川衆院議員の親族が07年1月に

諫早湾干拓事業の入植者選定の妥当性などを審査する県議会の百条委員会に提出した報告書に「諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会」(高比良元委員長、15人)が10日開かれ、農業生産法人T・G・F(大村市)の前社長で谷川弥一衆院議員の長男、喜一氏が証人は記載ミスだと記憶している」と説明した。役員だった姉は40日、妻は30日とそれぞれ従事日数

月を同年3月までの農業従事日数が40日と記載されているが、喜一氏は期間中、農業には1日も従事していないことを認めめた。同氏は「(報告書が記載されているが(2人とも農業には)従事していない」と思う」とした。理由について喜一氏は「従事日数(が確保できない)問題を考えた」

設立。08年4月に諫早湾千拓地に入植した。

衆院議員の闇与否定

諫早百条委員会 証人尋問で親族

2012.1.11 長崎
国営諫早湾干拓事業の宮農地に前知事と自民党衆院議員の親族企業(大村市)が入植した手続きを調べる

県議会の調査特別委員会(百条委)は10日開き、衆院議員の長男で前代表取締役(40)らを証人尋問した。委員らは「企業設立や入植の際に衆院議員が関与したことではないか」などとたたいたが、前代表取締役は「當時は要件を十分理解したが、前代表取締役ではなく、すべて私が意思決定をした」と否定した。

2008年の9月、同社が同市農業委員会に提出した報告書では、前代表取締役

も農作業を一定期間する計画だったが、実際の作業には従事しておらず、委員らは「入植に必要な農業生産法人の要件を満たしていない。入植するために公文書を偽造した疑いがある」などと追及した。

これに対し前代表取締役は「当時は要件を十分理解しておらず、(農作業を定期間すると)記載をミスしておらず、(農作業を一年に農業生産法人を設立。同年8月に入植に応募し、12月に決定した。しかし、翌08年3月に「国会議員の親族

2012.1.11 毎日

諫早干拓入植 谷川議員の闇与否定
親族企業の前社長ら

県議会の「諫早湾干拓事業(諫早)における入植者選定に関する調査特別委員会」(百条委員会)は10日、T・G・F(大村市)の前社長ら4人を証人尋問した。同社には農業の実績がなかったが、前社長の谷川弥一衆院議員、前知事の金字原一郎参院議員の親族が役員だった。選定が公正だったのかが問われたが、前社長は谷川氏らの闇与を否定した。

T・G・Fは07年3月に農業生産法人を設立。同年8月に入植に応募し、12月に決定した。しかし、翌08年3月に「国会議員の親族

また、同社の入植には大手菓子メーカーの関連会社との取引証明書が重要な判断材料となつたが、県の担当者が選考審査前に、T・G・Fに証明書を入手するよう助言していたことが判明した。

【河野義正】

2011.9/13 長崎

諫早入植「百条委」第1回協議

運営方針めぐり議論

国営諫早湾干拓事業の當農地に金子原二郎前知事（現参院議員）と谷川弥一衆院議員・比例九州選出の親族企業が入植した手続きを調べる県議会の調査特別委員会（百条委）は12日、第1回協議を開き、今後の運営方針をめぐり議論した。

高比良元・委員長は前知識事らの参考人招致を提案。前田哲也委員（自民党清風会）は「調査を始める前から参考人を特定するのはおかしい」と疑問を呈したが、高比良委員長は「知事らの関与や県側の配慮があつたのか」という疑義を明らかに示された。一部から審査時間の短縮を要望する意見が出たのに対し、百条委設置を主導した会派の側が「実

際に調査してみなければどちらくらい時間がかかるかは分からぬ」と応じる場面もあった。

このほか審査項目は▽親族企業を農業生産法人と認定したのは妥当だったか▽

入植公募条件に適していたかなどとし、おおむね委員長提案通り進めることを決めた。次回は現地視察を行ふ。

2011.9/13 講義

（後藤敦）

金子前知事を参考人招致へ

諫早入植者問題で百条委員と谷川弥一衆院議員の親族企業が農地の入植者に選ばれた問題で、県議会調査特別委員会（百条委）の初会合が12日、開かれた。日程や審査内容を協議し、金子氏を参考人招致することを決めた。

審査は来年2月までに計11回行う予定。金子氏のほか、親族企業の役員らも参考人として出席を求める方針。また、谷川氏の招致も視野に検討する。

次回は10月11日。干拓地や大村市にある親族企業の當農地を視察するほか、県農業振興公社の東一洋顧問、滝田泰博事務局長の出席を求め、選考に関する書類の内容などについて説明を受ける。

高比良元委員長は、「入植者の選定に疑義があるのは否めない。真相究明をしなければならない」と述べた。

2011 9/13 朝日

反対派「大震災で大変な時になぜ」

賛成派「権力者の親族入植に疑義」

諫平入植 県議会百条委始まる

国営諫平漁拓事業で造成された農地の入植者選定について、地方自治法100条に基づく県議会調査特別委員会（百条委）の審査が12日、始まった。百条委設置に賛成と反対で割れた絆縛を引きずり、初回から基本姿勢で紛糾した。

高比良元委員長（改革21）が第2回の10月11日から審査を始め、2月20日まで11回とする日程や審査項目を示した織田長委員（公明）が異議を唱えた。「日本はいま東日本大震災で大変。12月には来年度当初予算

県議会・県政改革 特別委を設置

眞議会は27日の本会議で、眞議会・県政改革特別委員会（高比良元委員長、15人）設置を連立会派などの賛成多数で決めた。

は「緊張感に満ちた眞議会の表現のため、改革を抜本的に断行しなければならぬ」と費成した。

と並んで、新生ながさかの会派が連立を組むのに政策合意した「県議会・県政改革の推進」を実現させたもので、連立会派が設置を強く訴えてきた。結論

審議する」とした。
第2回は定期開催
中の7月15日と開催
県の政策・計画決定
過程の透明性をより
つれて議論するとい
う。

23 6, 28 每日

た。中村法道知事はハ
ウステンボスが11月上
旬に上海航路第一便を
運航させることを報告
し「新たなアジア軸構
築を、県経済の活性
化や新しい街づくり
に生かすため、国の
総合特区制度を最大
限活用したい」と説明
した。一般質問の一
回目。

6月定例県議会は27日開会。会期を7月19日まで23日間と決めた後、県が震日本大震災対策などを盛り込んだ総額24億5,500万円の今年度一般会計補正予算案などを提出し



県政や議会の在り方検証

改革特別委設置へ

県議会

県議会会派再び対立

改革の特別委設置めぐり

議運では「常任委や議長会（末次精一委員長）は18日、改選後初めて開き、改革21、自民党、新生ながさきの3会派が「県議会・県政改革特別委員会」の設置を共同提案した。共産党なども前回がしめられ、6月27日に開会予定の次期定例会で設置される見通し。

提案による「人口流出や過疎化、産業低迷など本県の課題が一向に改善されない現状を踏まえ、これまでの県政や議会の在り方を多角的に検証し、改革する。具体的には▽予算・決算審査の改善（議会のチェック機能の拡充）▽議員と執行部の意思疎通の改善▽議会基本条例の検討▽政務調査費や視察研修の改善▽選挙区、議員定数、議員報酬の検討などを議論する。1人会派を含め計15人で構成する。

の諮問機関で議論である。部分もあるのではないか」との複数意見も出たが、高比率元委員（改革21）は「大局を観て集中的に議論すべき」と理解を求めた。提案を受けた自民党清風会、自由革新の今井公明衆院6月上旬の次回議運で回答する方針。

（後藤敦）

11.5.19 長崎

血眼党系会派の分裂や連立会派の誕生で騒動が続く県議会で18日、会派間の対立が再び表面化した。6月定例会に向けた議会運営審査員会があり、県政改革など話を話し合った結果の設置を連立会派が提起。血眼党・清風会（清風会）は「既存の議員会だらけのじな」と反論した。

特別委設置は「血眼党」「新生ながさき」と連立を組んだ「改革21」の高比率元委員が提案した。議論からトーマス「しねあで開会」の議員会だらけのじな」と反論した。これに対し、清風会の議員は「常任委や議長の諮問機関でもある」「議会運営審査員会の命の問題じうじうといいか」の議論を投げかけた。

連立会派かのじな「今までの議員会だらけのじだ」と意見が出た。議はおじまらないなかつた。6月初旬に結論を出す。6月定例会は27日開会。

11.5.19 朝日